

島根労働局発表

平成25年6月3日

担	島根労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 吉見友弘 主任地方産業安全専門官 白名 弘
当	Tel 0852-31-1157

熱中症予防対策など労働災害防止を呼びかけ！

～ 7月1日から7日は「全国安全週間」です。～

○ 安全週間の目的

全国安全週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動の推進」と「職場での安全意識の高揚と安全活動の定着」を目的に毎年実施しており、本年で86回目を迎えます。

○ 安全週間の期間

本週間 7月1日～7月7日（準備期間 6月1日～6月30日）

○ 平成25年度のスローガン

^{たか}**高めよう** ^{ひとり}**一人ひとりの安全意識** ^{あんぜんいしき}**みんなの力** ^{ちから}**でゼロ災害** ^{さいがい}

○ 島根労働局の主な取組

- ① 「全国安全週間」及び「熱中症にご用心」のチラシを県内各事業場に配布（島根労働局ホームページにも掲載）
- ② 島根労働局長が安全パトロールを実施して労働災害防止対策の徹底と職場での安全意識の向上を呼びかけ（7月1日予定、公開）
- ③ 労働災害発生事業場（560事業場）に対する文書要請
- ④ 国、県等の関係機関・団体等へ安全週間の周知の協力を要請

（詳細は別紙のとおり）

○ 「あんぜんプロジェクト」のプロジェクトメンバーを募集しています

厚生労働省では、労働災害の撲滅を目指して安全活動に積極的に取り組む企業の取組を紹介する「あんぜんプロジェクト」のプロジェクトメンバー（参加企業）を募集しています。プロジェクトに参加すると、自社の安全対策を同プロジェクトのホームページで全国に発信し、安全に積極的に取り組んでいることを広くアピールできます。各企業の積極的な参加をお願いします。

「あんぜんプロジェクト」ホームページ：

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

○ 全国安全週間中の取組内容

1 労働災害ゼロを目指し、全国安全週間の取組を呼びかけるチラシを県内 6,000 事業場に配布

平成 24 年は前年に比べ労働災害が減少しましたが、7 人の尊い命が失われる結果となりました。労働災害を防止するためには、安全衛生の担当者や労働者による現場の確認、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的ルールを守るといふ、原点に立ち返ることが必要であり、そのことにより労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

島根労働局では、全国安全週間及び準備期間中に経営トップ、安全衛生担当者、労働者が安全活動に取組み、これを契機として安全活動が着実に実行されるよう呼びかけるチラシ（別添 1）を、労働災害防止団体等を通じ県内 6,000 事業場に配布し周知を行いました。

2 熱中症予防対策を広く周知

平成 24 年は島根県内において熱中症による労働災害が 55 人発生し、過去 5 年間では酷暑であった平成 22 年（65 人発生）に次いで多く発生しました（別添 2 参照）。

熱中症による労働災害は、療養を要しない軽度の段階であっても、集中力低下等による思わぬ災害発生につながるものが懸念されるものです。また、糖尿病、高血圧症等が一般的に熱中症の発生リスクを高めること等の医学的知見も得られています。さらに本年は、気象庁の発表によると中国地方の暖候期予報（6 月～8 月）では、平年より高い気温となることが予想されていますので昨年同様に熱中症による労働災害が多数発生することが懸念されます。

県内の熱中症発生の傾向としては、

- ・ 7 月と 8 月に集中して発生
- ・ 11 時台、14 時台に多く発生
- ・ 建設業が圧倒的に多い

等があります。

このため島根労働局では、熱中症予防を呼びかけるチラシ（別添 3）を作成し、労働局ホームページに掲載しているほか、関係労使団体を通じて事業者・労働者に配布しています。

また、建設現場等のパトロールや各労働基準監督署が実施している臨検監督などで注意喚起しています。

3 島根労働局長安全パトロールの実施（公開）

下記の日時でパトロールを予定しています。

労働災害防止対策の徹底と安全衛生意識の向上を呼びかけ、熱中症予防対策についても併せて要請します。

詳細は決定次第お知らせいたします。

日時 平成 25 年 7 月 1 日（月）

4 労働災害発生事業場への文書要請

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日の間に労働災害を発生させた事業場（560 事業場）に対し、トップが先頭に立って労働災害ゼロを目指すとともに、全国安全週間期間中に労働災害防止に関する活動を計画・実行するよう文書で要請しました。

5 関係団体への周知、要請

国・地方公共団体、労働災害防止団体、報道機関等に対し、全国安全週間の周知・広報の要請を行いました。